

石垣市新型コロナショックからの回復プラン（Ⅱ）

～石垣市民の日常を取り戻す～

石垣市においては、下記の事項を柱とした、新型コロナウイルス感染症予防の各種対策について、市内事業者との合意が得られ、確実に実施されることを前提として、本年6月1日より、観光客の受け入れの再開を行う。

- ・ 国外や国内の特定警戒都道府県等の感染拡大地域からの観光客については、市から引き続き来訪の自粛を求める。また、併せて市から来訪する観光客に対し、市内におけるマスクの着用や三密の回避、手洗い、手指消毒等の感染予防策の徹底を求める。
- ・ 市外の観光客の受け入れについては、1週間以上の滞在者を原則とする。ただし、やむを得ず1週間未満の滞在者を受け入れる場合は、宿泊施設等より、宿泊後3日間の検温及び健康観察への協力の要請及び宿泊3日後の電話等による健康確認を行う。
- ・ 市内の宿泊事業者や飲食事業者等の観光関連事業者等において感染予防に関するガイドラインを策定いただき、市が認定し、必要な支援を行っていくことにより、観光客等が安心して施設利用できるようにする。
- ・ その他、各事業者において必要な感染予防策を確実に実施いただく。

令和2年5月15日

石垣市長 中山 義隆